

9/18
木曜

戦争法案を審議してきた参院の特別委員会は、前日の地方公聴会が終わった直後締めくくりの総括質疑と採決を强行しようとした鴻池祥肇委員長（自民）への不信任動議を自民・公明などが否決したあと、突然質疑を打ち切り、賛成多数で法案を採決したとして大混乱のなか散会しました。鴻池委員長が不信任動議を否決され席に戻ったあと、審議の再開も動議の提出も委員会室に聞こえてしません。委員長席に殺到し、勝手に立つたり座つたりした与党の言語道断な暴挙です。広がる国民の反対世論を踏みにじった安倍晋三政権の裏覆です。

国会ルールの乱暴な破壊
本来法案の審議に役立てるべき

主張

戦争法案強行糾弾

公聴会が終わってから質疑を行った採決を强行しようとした鴻池委員長の議事運営は、国会のルールを完全に踏みにじる乱暴なもので、しかも日本共产党や民主党など野党の抗議で深夜未明まで委員会が開会できず、17日朝改めて理事会で協議することになりました。

公聴会が終わったあと質疑を行ったく審議などとはしないもののです。本来なら委員長不信任を否決した後、改めて理事会で日程を協議すべきです。それも行わず、委員会室でも、同時に継続していたNHKでもなんがなんだか分

国会と国民へのだまし討ちだ

たのに、朝になって理事会の場所を理事会室からの委員会室に変更したり座つたりした与党の言語道断な暴挙です。広がる国民の反対世論を踏みにじった安倍晋三政権の裏覆です。

かうないうちに散会してしまったのは「採決」などとは呼べません。日本共产党など野党が採決のため、そのまま採決を突き進もうとしたのは文字通りのだまし討ちです。野党が委員長不信任動議を提出したのは当然過ぎる話です。

不信任動議を数を頼んで否決し、議論がますます広がるのを安倍政権が恐れたためです。特別委員会で採決が強行されました。法案提出から4カ月、参院で2カ月、審議すればかかるかも戦争法案の憲法

違反の内容が明らかとなり、安倍が認められました。憲法違反の法律が許さないために、國民の怒りをひいたあげ、憲法違反の法律を許さないために力をつくすのではありませんか。

6割、7割が今国会での成立に反対しています。強行採決に次ぐ強行採決は、戦争法案を推進する道理のなさが明らかになります。國民は決して憲法破壊の暴挙を許しません。憲法の平和主義も、立憲主義も、民主主義も破壊する法律は、存続のものが許されません。國民の怒りをひいたあげ、

法律は、存続のものが許されません。國民の怒りをひいたあげ、憲法違反の法律を許さないために力をつくすのではありませんか。